

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第27号	令和6年7月29日	伊予市役所	総務部 危機管理課
題 目(テーマ):自主防災委員会の開催について			
提 案 理 由(要旨)			
<p>自主防災組織とは、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自主的に結成する組織です。その自主防災組織を結成しているが全く活動できていないように思える。恐らく、若者が全く参加しない、住民の高齢化等で機能しないかと思われる。この現状では、災害発生時には対応できないかと思われる。現在、日本列島では、震度1以上が日々発生している。四国でも4月17日豊後水道で震度6弱発生以降も震度1～3の発生が続いている。私は、能登半島地震発生以降、「いつやってくるか分からない大地震の備え」のプレゼン資料を作成し、講演会を開催し、地域住民の防災意識を高めることに努めています。しかしながら、自主防災組織が活動しなければ、災害発生時には、全く機能しません。したがって、行政において自主防災委員会を開催していただき、御指導願いたいです。具体的には、自主防災に関する研修会を開催し、自主防災会会長たちの意識を高めてほしいです。</p>			

回 答 内 容

「自主防災委員会の開催」に関して貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。いただきました御意見につきまして、次のとおりお答えいたします。

まず、自主防災組織は、災害対策基本法において「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」と位置付けられています。

本市では、地域の実情に応じて、広報区を中心に自主防災組織が市内全域で結成されています。しかしながら、御指摘のとおり地域によりその活動状況に濃淡があることは認識しております。

そのような中、自主防災組織のリーダーである自主防災会の会長には、自ら防災に関する基本的な知識と技術を身につけ、日頃から住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時には自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することが求められています。

御提案の自主防災委員会の内容を推察しますと、それに近い内容としまして、愛媛県や関係機関による自主防災会役員や防災士等を対象とした研修会（地域防災リーダー養成講座、防災士養成講座、防災士フォローアップ研修等）が毎年開催されており、危機管理課を通じて御案内し、毎年一定数の方が研修に参加いただいております。また今年度は、市と自主防災会連絡協議会による自主防災活動に資する講演会やワークショップ等の開催を予定しており、自主防災会会長はもとより会員の方にも防災に関する知識の習得や防災意識の向上に努めていただくこととしております。

こうした研修会等のほか、防災に関する情報発信や周知啓発、各地区自主防災会間の連携を促進することで災害発生時の被害軽減を図るなど、引続き自主防災組織の活動が活性化するよう鋭意取り組んで参りたいと存じますので、今後とも御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。